

● 東京動物學會略則

目的的

本會は、動物學の進歩を助け、且斯學の普及を圖るを目的とする。

本會事務所を東京帝國大學理科大學動物學教室内に置く。

所 在 事 業

本會は、邦文の動物學雜誌及外邦文の日本動物學彙報を發行し、之を會員に配布し、且會員外に頒つ。外に臨時刊行物を出版する事あるべし。

本會は、七・八兩月を除き、毎月一回、東京に於て、動物學上の演說談話會を開く。

會 員

本會各員は、名譽會員を除くの外、毎月、會費として、甲種五拾錢、乙種三拾錢を納入すべし。名譽及甲種は本會發行兩種雜誌の配附を受け、且評議員選舉に加はる。乙種は邦文雜誌の配附を受く。

本會各員は、毎月例會に出席し、演說し、且知友を同伴する事を得、又幹事に演說草稿の代讀を依頼する事を得。

本會各員は、本會發行の雜誌に寄稿する事を得。

本會各員は、本會の書籍及物品を使用する事を得。

本會甲乙兩種會員たらんと欲する者は、住所・姓名・職業・會員種別を記し、本會幹事に申込むべし。但し其拒諾並に名譽會員の推薦は、評議會の決議によりて之を定む。本會各員にして所屬種別の變更を欲する時亦是に準ず。

評 議 會

本會の評議員十五名を置き、本會に關する各般の要務を審議し、且會頭幹事・主計を選舉せしむ。

役 員

本會會員として、會頭・幹事・主計・日本動物學彙報編輯委員・動物學雜誌編輯委員・圖書委員各一名を置く。

● 寄 稿・質 問・注 意

(二) 寄稿並に質問は會員のものに限り之を受く。會員外のものは、會員の紹介ある時、之を受くる事あるべし。

(三) 寄稿並に質問に對する解答は到着順に之を登載す。全文到着せざるもの、動物學以外に論及せるもの、及人身攻撃に涉れるものは登載せず。

(四) 寄稿締切、前月十二日。

(五) 寄稿宛名、
東京本鄉理科大學動物學教室
動 物 學 雜 誌 編 輯 委 員。

(六) 口繪解説・論說・講話欄に登載せるものには別刷を出し、會員のものに限り三十部迄一切の費用を當方に負擔す。

(七) 口繪解説・講話・抄錄・雜錄欄に登載せるものには、執筆者が會員なる時、内規に依り、薄謝を贈る。

(八) 原稿は、紙の表丈を用ひ、毎行の字數を同一に認められたし。平假名を用ゐ(生物和名は片假名)、新行は頭にて一字下げられたし。

(九) 圖書は成る可く墨汁にて認められたし。

(十) 外國固有名詞及生物名は左の標準により認められたし。

人 名
チャーレス・ダーウィン

地 名

リオ・デ・ジャネイロ

其 他
『アメリカン・ナチュラリスト』、『シカゴ』大學
生物名
「エミウ」、「ナウチルス・ポンビリウス」

外國字を用ゐる時、人名は華文字、屬・種名はイタリックを用ひ、原稿に於ては、其下に、前者は二線、後者は一線を引き置かれたし。

(十一) 論說を除くの外、誌上匿名とせらるゝも差支なし。